

V 県政集中改革の総仕上げ

1 財政改革・行政改革

(1) 改革の推進と財源不足への対応

財政改革、行政改革については、それぞれ「新・県政集中改革プラン」に基づく各般の取組みを徹底し、持続可能な行財政基盤づくりを進めるとともに、財源確保対策としても、その成果を予算へ反映させています。

これまでの取組成果により、予算編成過程における財源不足の額は、248億円まで圧縮できたところであり、これに対しては、山口県振興財団寄付金の活用と、財源確保対策本部の更なる取組みによって対応を図り、なお不足する額については、今後の財政運営への影響を慎重に検討した上で、減債基金の取崩しを行いました。

財源不足の状況と対策

予算編成過程における財源不足額 ▲248億円

【財源不足対策】

1 山口県振興財団寄付金の活用 67億円

2 財源確保対策本部の取組み 41億円

■財源確保対策 効果額総括表（平成23年度実施分）

（単位 百万円）

区 分	H23効果額
■ 歳入確保対策	1,507
① 未利用財産の売却促進（不土地等）	750
② 不用備品・物品等の売却（不用備品、遺失物等）	20
③ 保有財産等の効率的な活用（基金取崩、外郭団体基金の活用等）	44
④ 未収金の回収と発生防止（県税徴収対策、税外未収金対策等）	515
⑤ 新たな収入の確保（ふるさと納税、企業広告の導入等）	178
■ 歳出改革	2,564
① 行政改革の推進と成果の反映（総定員削減、指定管理者導入等）	860
② 歳出の徹底的な見直し（県単独補助金改革等）	1,279
③ 大規模プロジェクトの適切な進行管理（山口国体等）	425
合 計	4,071

3 減債基金の取崩し 140億円

《 財政調整基金・減債基金の残高合計見込額 》

(H21末) 117億円 ➡ (H22末) 368億円 ➡ (H23末) 128億円

(2) 財源確保対策本部の取組み

■ 歳入確保対策

① 未利用財産の売却促進

ア 未利用財産の売却促進

H23効果額 750 百万円

平成20年10月に策定した「未利用財産処分計画」に沿って、組織改革や公舎再編等の状況も踏まえつつ、引き続き未利用財産の把握に努め、積極的な処分を進めます。

【未利用財産処分計画】 計画期間：平成20年度～平成24年度（5年間）
計画額計：39億円

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
計 画 額	8 億円	6 億円	10 億円	7.5 億円	7.5 億円	39 億円

② 不用備品・物品等の売却

ア 不用備品等の売払い・遺失物の売却促進

H23効果額 20 百万円

- 物品会計検査等を通じて不用備品や不用パソコンの掘り起こしを行い、インターネットオークション（年6回実施）等を活用した積極的な売却により、収入の獲得を図ります。
- 警察署に提出された拾得物件のうち、遺失物となった自転車、腕時計、商品券等について、専門業者等を通じた積極的な売却を進めます。
- 不用パソコンの売却による処分経費の削減、備品バンクの活用による購入経費の節減など、不用備品の有効利用を行政コストの削減にもつなげます。

③ 保有財産等の効率的な活用

ア 基金の効果的活用

H23効果額 23 百万円

果実運用型基金のうち、国の実施要綱により運用している中山間ふるさと保全対策基金については、引き続き要綱に沿って取り崩し、事業の財源を確保します。

基 金 名	H23取崩額	備 考
中山間ふるさと保全対策基金	23 百万円	H23末基金残高 877百万円

イ 外郭団体資金の活用

H23効果額 21 百万円

事業手法等の変更に伴い、県と外郭団体の役割分担・費用負担を見直しました。

【新規追加項目】

外 郭 団 体	内 容	H23効果額
山口県文化振興財団	「山口県総合芸術文化祭」開催経費を負担	21,000 千円

④ 未収金の回収と発生防止

ア 県税徴収対策の強化

(県税収入に反映)

徴収率の向上に向けて、引き続き個人県民税対策を進めることとし、関係市町との連携の下、直接徴収の実施や一括併任等による併任徴収の強化を図ります。

イ 税外未収金対策の強化

H23回収目標額 515 百万円

「共通的な債権管理ガイドライン」に基づいて、計画的な債権管理に取り組むとともに、債務者の収入状況等を十分把握した上で、法的措置や滞納処分の実施により、未収金の回収強化を図ります。

- 《主な取組内容》
- 債権管理回収のスキルアップ（担当者研修、巡回指導等）
 - 滞納者の実情把握の徹底強化（納付交渉）
 - 「滞納撲滅月間」の設定（11・12月）
 - 悪質な滞納事案の法的措置や強制徴収への移行 等

⑤ 新たな収入の確保

ア ふるさと納税制度の利用促進

H23目標額 30 百万円

ふるさと納税制度を利用した寄附金の確保・増収を図るため、本県の「やまぐち元気寄附金」について、全庁的な連携の下、県外へ向けたPRと具体的に寄附金に結びつく取組みを一層強化します。

- 《主な取組内容》
- 各種ネットワーク（県人会等）を活用した寄附者の裾野の拡大
 - 大口寄附金の掘り起こしとプロモーションの実施
 - 継続的寄附の確保（既寄附者に対する継続的な情報発信）
 - 観光や各種イベントとのタイアップによる効果的情報発信 等

イ 宝くじ助成事業の活用

H23効果額 118 百万円

宝くじ普及宣伝事業の見直しにより、新たに平成23年度から実施される「社会貢献広報事業」を積極的に活用して、宝くじの普及啓発と県事業の推進を図ります。

【H23活用予定】

内 容	活 用 額
◆おいでませ！山口国体・山口大会炬火台設置 （維新百年記念公園陸上競技場）	52,500 千円
◆おいでませ！山口国体・山口大会イヤイベント	15,000 千円
◆ボルダリングウォール移設整備（セミナーパーク）	10,000 千円
◆実火災体験型訓練施設整備（消防学校）	40,000 千円
合 計	117,500 千円

ウ 企業広告の積極的導入

H23効果額 30 百万円

新たな収入確保策として、引き続き、バナー広告や県有施設、広報誌等への企業広告の掲載など、企業広告の積極的な導入を図ります。

【H23取組内容】

項 目	内 容
◆県有施設への企業広告の導入	○県庁舎等 112枠
◆印刷物への企業広告の掲載	○共通封筒（2種）等 8枠 ○自動車税納税通知書送付用封筒 1枠 ○ふれあい夢通信（2回分） 7枠 ○県立博物館企画展チラシ 3枠 ○ふれあい山口 3枠
◆Webページへのバナー広告の導入	○県ホームページ等 59枠 ○メールマガジン「山口きらめーる」 1枠
◆公用車への企業広告の掲載	○県所有公用車 80枠（80台）
◆イベント等における企業協賛の導入	○全国中学校駅伝（ナンバーカード等）

■歳出改革

① 行政改革の推進と成果の反映

ア 適正な定員管理

(給与関係経費に反映)

医師不足対策や学校等の耐震化の推進、「年間観光客3千万人構想」の実現など、加速化プランの「総仕上げ」に対応し、所要の増員を行うとともに、「新・県政集中改革プラン」に掲げた定員管理目標に沿って、総定員の削減を着実に進め、総人件費の抑制を図りました。

また、市町への権限移譲に伴い、定員の見直しを行っています。

【給与関係経費の状況】

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	増減額	増減率(%)
給 与 関 係 経 費	189,467	186,019	△3,448	△1.8
うち職員給与費	170,797	167,637	△3,160	△1.9
うち退職手当	18,060	17,839	△ 221	△1.2
総 定 員 (4月1日見込)	20,460人	19,759人	△701人	△3.4
うち一般行政	4,052人	3,972人	△ 80人	△2.0

※定員管理目標の達成状況（知事部局・一般行政部門）

H20：4,349人 ➡ H23：3,972人（△8.7%） ➡ H25目標：3,914人（△10%）

イ 外郭団体等への財政支出の削減

H23効果額 △733 百万円

外郭団体見直し実施計画（平成19年3月策定）及び国の地方行革新指針（平成18年8月策定）に基づいて、引き続き、外郭団体・第三セクターへの財政支出と派遣職員の削減を行い、各団体に対して、健全な経営体制の確保と一層の自立化を促します。

【財政支出の状況】

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	増減額	増減率(%)
県 財 政 支 出 額	4,971	4,238	△733	△14.7
指 定 管 理 料	3,354	2,741	△613	△18.3
委 託 料	507	506	△ 1	△ 0.2
補 助 金	1,110	991	△119	△10.7

※指定管理料、委託料及び補助金（国新指针对象分）の合計額。

※特山口宇部有料道路無料化対策事業補助金（道路公社）は除く。

【財政支出の見直しの推移】（当初予算ベース）

(単位 百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H18～23計
財政支出増減額 [国新指针对象分]	△1,215	△101	△280	△198	△127	△733	[累積効果額] △105億円

ウ 公の施設等の見直し

H23効果額 $\Delta 127$ 百万円

公の施設等の管理運営について、以下のとおり見直しを行いました。

区分	対象施設等	H23効果額
市町への移管	江汐公園、火の山公園、柳井ウェルネスパーク 公園内に県と市のエリアが併設されているなど、地元市による主体的・一体的な運営が地域の活性化により効果的であることから、各市と協議の上、H24に移管を実施	—
民間への移管	たちばな園、華南園、華の浦学園 民間との役割分担を踏まえ、指定管理者である(福)山口県社会福祉事業団へ移管	$\Delta 58$ 百万円
施設の廃止	大島青年の家、萩青年の家 全国的に見て数が多く、老朽化も進んでいる青少年教育施設について、施設機能やプログラムの充実を図るため、地元市町等と調整の上、施設の集約化を行うこととし、大島・光・萩青年の家をH22末(光はH23末)で廃止	$\Delta 32$ 百万円
	21世紀の森、長者ヶ原グリーンスポーツ広場 施設の老朽化が進んでおり、既に一定の役割も果たしたこと等から、H22末で廃止	$\Delta 20$ 百万円
指定管理者制度の導入 [既存施設分]	県立美術館、萩美術館・浦上記念館 十種ヶ峰青少年野外活動センター H23.4月から、新たに指定管理者制度を導入	$\Delta 17$ 百万円

② 歳出の徹底的な見直し

ア 県単独補助金の見直し

H23効果額 $\Delta 276$ 百万円

国の制度変更や現場の実態等を踏まえ、また、県、市町、民間のあるべき役割分担の観点に立って、補助制度のあり方や水準について、さらに見直しを行いました。

【主な見直し事例】

(単位 百万円)

事業名	見直し内容	H23効果額
浄化槽設置整備事業	広域的な公共用水域の水質保全という所期の目的が概ね達成されたことから、現行の県費補助は廃止とする一方、中山間地域における浄化槽整備の遅れに鑑み、新たに中山間地域振興対策の観点から、市町による整備促進の取組みを集中的に支援 (新 中山間地域合併処理浄化槽整備支援事業)	$\Delta 253$ 百万円 (+100百万円)
ファミリーサポートセンター等総合支援事業	地域の実情等に応じた市町の主体的な取組みへ移行することとし、現行の県費補助は廃止するが、県としては、市が行うセンターの普及啓発及び機能強化の取組みに対する側面的支援を実施 (新 ファミリーサポートセンター活動強化支援事業)	$\Delta 16$ 百万円 (+10百万円)

イ 内部経費の削減・事業の徹底した効率化等

H23効果額 $\Delta 1,003$ 百万円

(重複調整後)

■内部経費(所属運営費、行政事務費等)の削減

■施設維持管理経費の節減

■事業の優先順位付けの徹底や事業内容の見直し、実施手法の効率化等

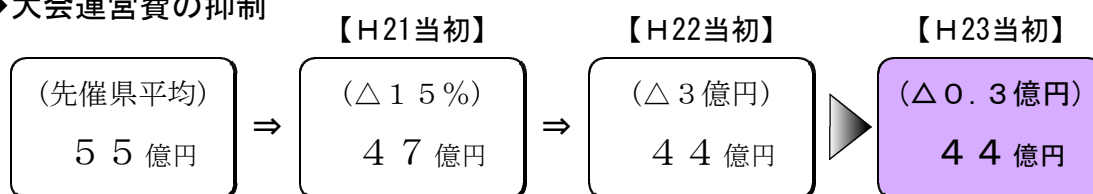
③ 大規模プロジェクトの適切な進行管理

ア 山口国体の更なる簡素・効率化

H23効果額 $\Delta 425$ 百万円

第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」について、時代に適応した大会運営とするよう、その簡素・効率化を一層徹底し、大会運営費等の抑制を図ります。

◆大会運営費の抑制



◆施設整備関係経費の見直し (H22当初対比)

- 県有施設整備 $\Delta 1$ 億円の縮減 (グラウンド芝改修の見直し)
- 市町有施設整備 $\Delta 4$ 億円の縮減 (特殊競技の仮設整備等の見直し)
- 陸上競技場・プール $\Delta 9$ 億円の縮減 (施工の効率化)

(3) その他の財源確保対策

山口県振興財団寄付金の活用

「おいでませ！山口国体」及び「おいでませ！山口大会」の開催準備等に要する経費に充てるため、山口県振興財団寄付金を増額しています。

◆H23寄付金額 67億円 (通常分17億円 + 国体等関連分50億円)

《参考》国体等関連分の寄付金額 (H20～H23)

区分	H20	H21	H22	H23	計
寄付金額	10億円	20億円	25億円	50億円	105億円

(4) 県債残高の縮減

予算編成の結果、県の判断で発行し、投資的経費の財源に充当する一般分の県債については、発行額が前年度の額を下回るとともに、プライマリーバランスの黒字を維持・拡大したことで、平成23年度末残高が前年度末より減少する見込みです。

これにより、一般分の県債の残高は、平成14年度末をピークとして、9年連続の減少となります。

県債全体の残高については、国の制度・政策に基づいて発行し、国が償還に責任を負う特別分の県債である臨時財政対策債の発行額が、前年度より減少したとはいえ、なおも、発行額全体の44%を占める517億円に及んでいること、また、公社改革の実施に伴い、第三セクター等改革推進債を臨時的に発行する予定であることから、前年度末残高を上回る見通しとなっています。

県としては、一般分の県債については、引き続き、新規発行の抑制に努め、プライマリーバランスの黒字を確保し、残高の減少を維持していく考えです。

【県債残高の状況】

(単位 億円)

区 分	H22末残高 A	H23末残高 B	増 減 額 B - A
一般分(投資的経費充当県債)	9,057	8,999	<u>△58</u>
特別分(臨時財政対策債等)	3,336	3,726	390
第三セクター等改革推進債	—	105	105
合 計	12,393	12,830	437

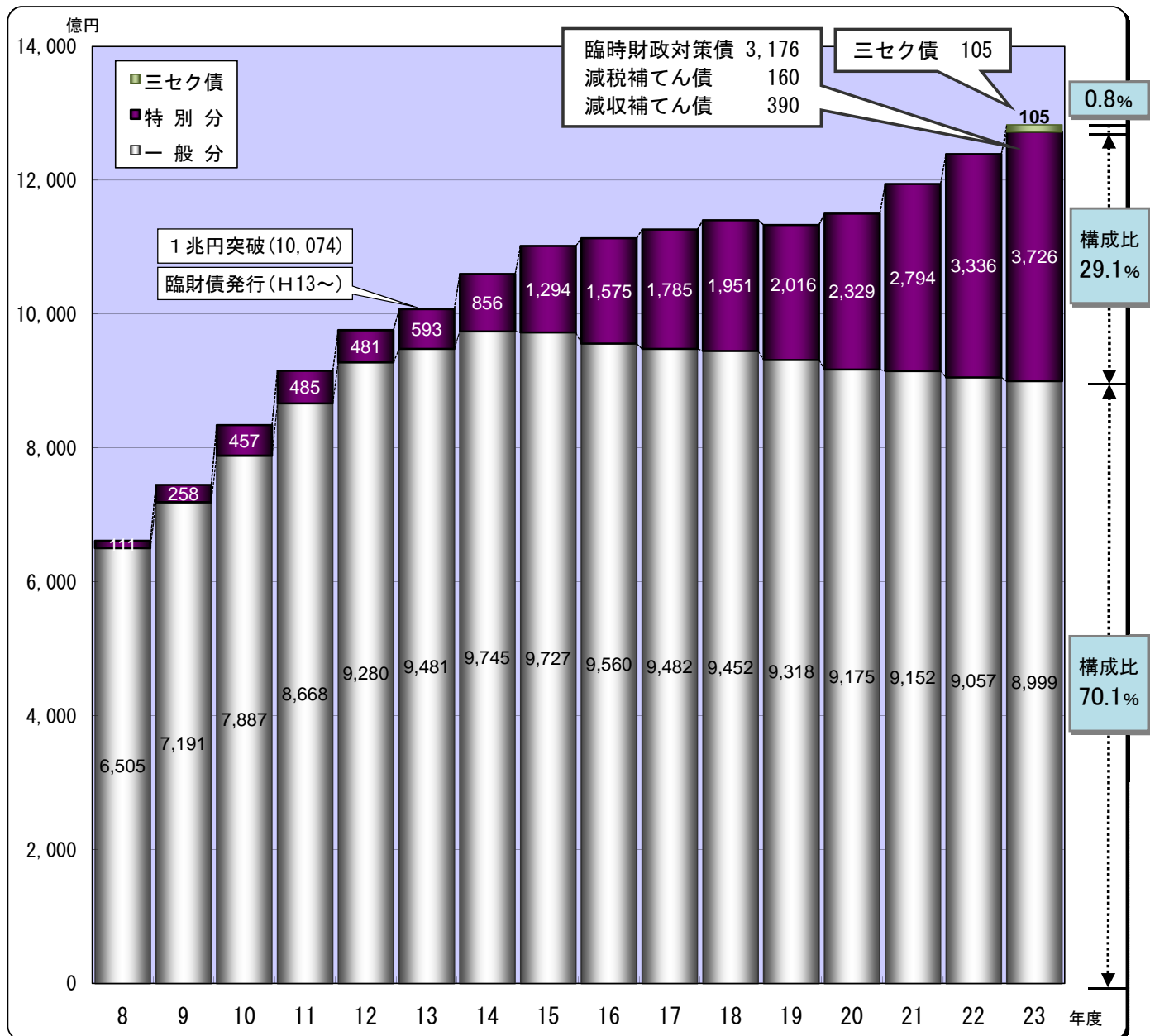
※一般会計。H22末残高は決算見込みベース。

【H23当初予算のプライマリーバランス】

(単位 億円)

区 分	県債発行額 A	公 債 費 B	プライマリーバランス B - A
一般分(投資的経費充当県債)	566	903	<u>+337</u>
特別分(臨時財政対策債等)	517	168	△349
第三セクター等改革推進債	105	0	△105
合 計	1,188	1,071	△117

《参考》 県債残高の推移（一般会計）



(注) 1 平成8年度末～21年度末は決算、22年度末は決算見込み、23年度末は当初予算ベース。

2 平成19年度以降は、港湾整備事業特別会計（平成19年度設置）分を含まない額。

(単位 億円)

区分	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別分	111	258 (147)	457 (199)	485 (28)	481 (▲4)	593 (112)	856 (263)	1,294 (438)	1,575 (281)	1,785 (210)	1,951 (166)	2,016 (65)	2,329 (313)	2,794 (465)	3,336 (542)	3,726 (390)
一般分	6,505	7,191 (686)	7,887 (696)	8,668 (781)	9,280 (612)	9,481 (201)	9,745 (264)	9,727 (▲18)	9,560 (▲167)	9,482 (▲78)	9,452 (▲30)	9,318 (▲134)	9,175 (▲143)	9,152 (▲23)	9,057 (▲95)	8,999 (▲58)
三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105 (皆増)
合計	6,616	7,449 (833)	8,343 (894)	9,153 (810)	9,761 (608)	10,074 (313)	10,601 (527)	11,022 (421)	11,136 (114)	11,267 (131)	11,403 (136)	11,334 (▲69)	11,504 (170)	11,946 (442)	12,393 (447)	12,830 (437)

(注) 下段()書きは、対前年度増減額。

2 公 社 改 革

山口県土地開発公社、山口県道路公社、山口県住宅供給公社の3公社は、いずれも昭和40年代に設立され、本県行政の一翼を担ってきましたが、

- ① 各公社の事業推進により、一定の事業目的を達成したこと
- ② 近年、社会経済情勢が大きく変化する中で、資産保有が長期化し、また、多額の負債を抱え、借入金利息の累増が大きな負担となっていること
- ③ 一方、経営面において新たな改善要素に乏しく、公社独自の経営努力にも限界があること

等を踏まえ、将来世代に過大な負担を先送りすることのないよう、早期解決を図るため、平成24年3月末をもって、3公社を廃止することとしたところです。

これに伴い、平成23年度当初予算では、県が債務保証を行っている土地開発公社及び道路公社の借入金の償還に要する経費を予算措置していますが、公社の廃止後、その資産は県に帰属する予定であることから、県の支出は、実質的には資産の取得に相当するものと考えています。

この観点に立って、土地開発公社が保有する資産のうち、きらら浜については、将来、都市公園として整備することも視野に入れ、県が直接取得することとして、所要の予算を計上しています。

また、公社を廃止するまでの間、産業団地など保有資産の売却を強力に推進し、負債を圧縮できるよう、最大限の取組みを行っていくこととしています。

平成23年度当初予算における公社改革関連事業

◆土地開発公社関連

- 土地開発公社改革推進事業（第三セクター等改革推進債を活用） 7,462百万円
- きらら浜都市公園等整備事業 11,789百万円

◆道路公社関連

- 道路公社改革推進事業（第三セクター等改革推進債を活用） 3,019百万円

計 22,270百万円
(うち第三セクター等改革推進債発行額 10,481百万円)

※住宅供給公社については、現時点、廃止時における債務の額が流動的であること等から、これが確定した後、補正予算での対応を予定しています。

第三セクター等改革推進債の活用について

「県政集中改革」の総仕上げとして、3公社（土地開発公社、道路公社、住宅供給公社）を平成23年度末に廃止することから、平成21年度に総務省が公社等を一定期間内に集中的に整理するため創設した、第三セクター等改革推進債（三セク債）を活用して、土地開発公社、道路公社の債務を処理し、公社借入利息の累増等による県の将来的な財政負担を軽減します。

○三セク債の予算計上額

区 分	起 債 対 象 経 費	計 上 額
土地開発公社	産業団地の公社借入金（未償還額）	75億円
道 路 公 社	山口宇部有料道路の公社借入金（未償還額）	30億円
合 計		105億円

○三セク債の概要

[対象経費]

区 分	対 象 経 費
土 地 開 発 公 社 地 方 道 路 公 社	○公社の解散等に必要となる、地方公共団体が債務保証等を行っている公社借入金の償還に要する経費 (短期貸付金の整理に要する経費を含む)
第 三 セ ク タ ー 地 方 住 宅 供 給 公 社	○法人の法的整理等を行う場合に必要となる、地方公共団体の損失補償に要する経費 (短期貸付金の整理に要する経費を含む)
公 営 企 業	○公営企業の廃止に必要となる施設撤去費 ○地方債の繰上償還等に要する経費

[対象期間] 平成21年度～25年度（※5年間の時限措置）

[償還年限] 原則として10年以内

[財源措置] 償還利子の一部に対し、特別交付税措置

土地開発公社関連

土地開発公社が保有するきらら浜（141ha）について、国の都市公園防災事業の導入による公園エリアの取得と併せ、全ての土地を県が取得するとともに、残った公社の債務（産業団地分）を三セク債により処理します。

新土地開発公社改革推進事業

7,462,000千円

土地開発公社が保有している産業団地について、市と連携した企業誘致の促進及び産業団地取得補助金等を活用した売却を進め、最終的に保有する団地の公社借入金について、三セク債により県が代わりに弁済します。

新きらら浜都市公園等整備事業

11,789,000千円

土地開発公社が保有しているきらら浜（民間活用エリア、利用調整エリア等）について、全国植樹祭や世界スカウトジャンボリーの舞台となることを踏まえ、将来の都市公園整備を視野に、公園エリアの取得と併せて、県が取得します。

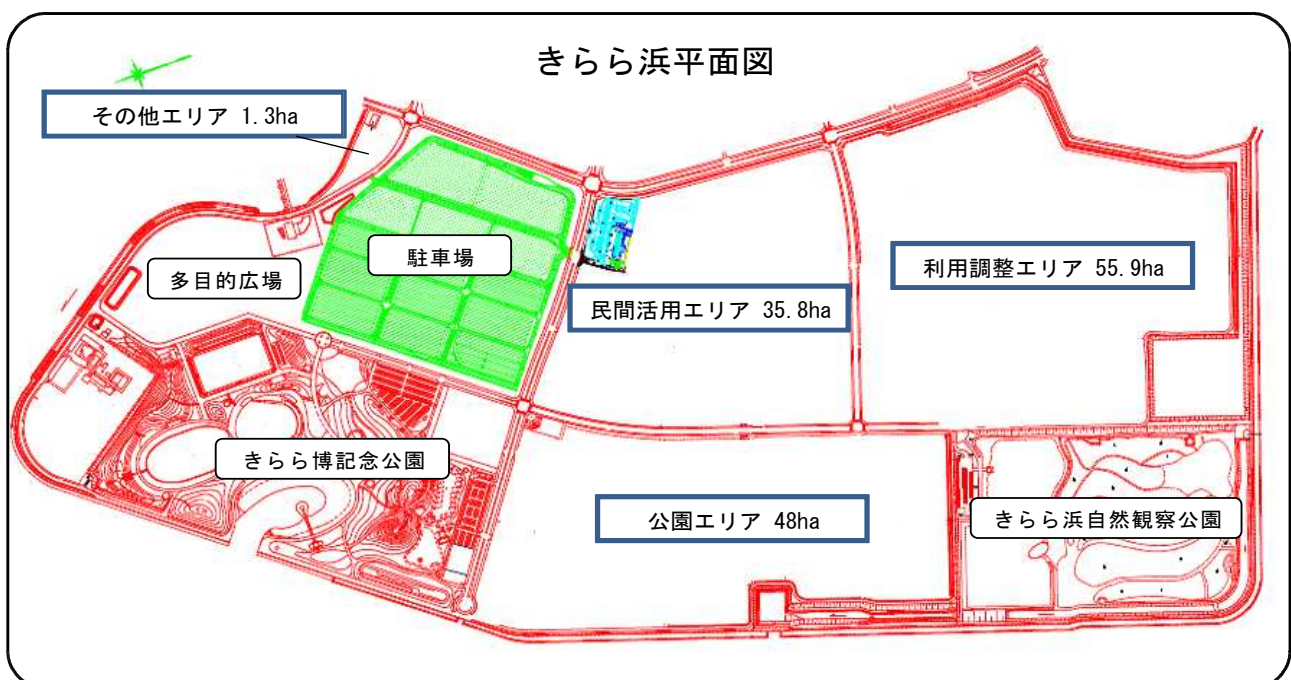
[取得用地] 93ha（民間活用エリア 35.8ha、利用調整エリア 55.9ha）
その他エリア 1.3ha

《参考》きらら浜公園エリアの取得・整備 [公共]

国の都市公園防災事業を導入し、緊急物資集積機能・車両ターミナル機能等を備えた防災公園を整備し、災害時の広域輸送拠点として活用するとともに、平常時には大規模イベントの開催など、多目的に利用します。

[取得用地] 48ha（公園エリア）

6,289,500千円



道路公社関連

道路公社が管理している山口宇部有料道路の債務を三セク債により処理します。
また、公社解散に合わせ、平成24年度から山口宇部有料道路を無料開放します。

新道路公社改革推進事業

3,019,000千円

道路公社が管理している山口宇部有料道路の国貸付金等について、三セク債により、県が代わりに弁済します。

《参考》新山口宇部有料道路無料化対策事業

4,839,000千円

道路公社の廃止に合わせ、山口宇部有料道路を平成24年度から無料開放することとし、公社が県出資金を返還するための補助金を交付します。

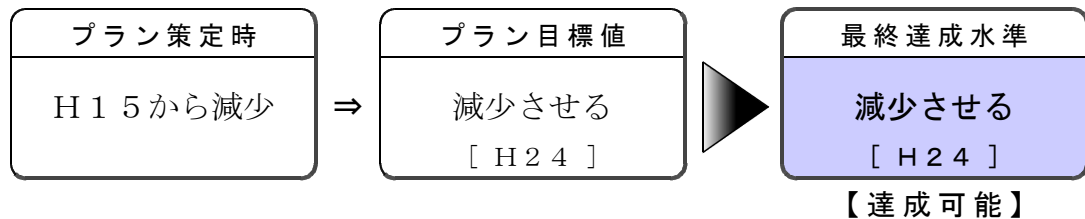
《参考》県政集中改革に係る「住み良さ・元気指標」の状況

県政集中改革に係る「住み良さ・元気指標」は、財政改革3指標、行政改革2指標の計5指標がありますが、これらについて、現時点における最終達成水準及び達成の見通しは、以下のとおりとなっています。

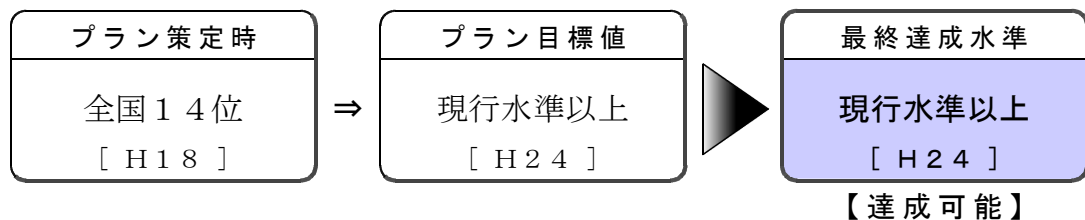
住み良さ・元気指標の最終達成水準と見通し

財政改革

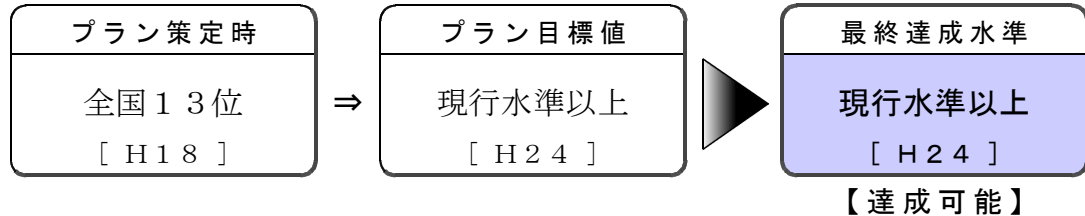
◆ No.100 県債残高（一般分）



◆ No.101 経常収支比率

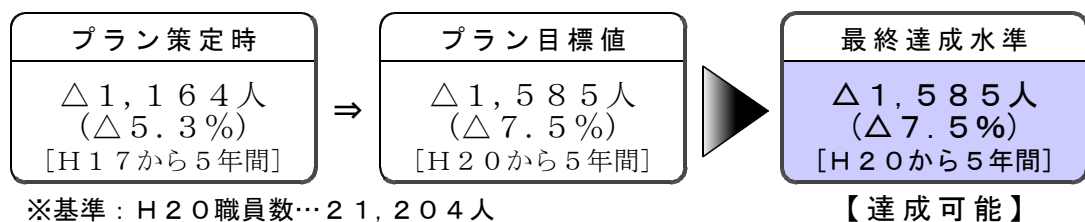


◆ No.102 実質公債費比率

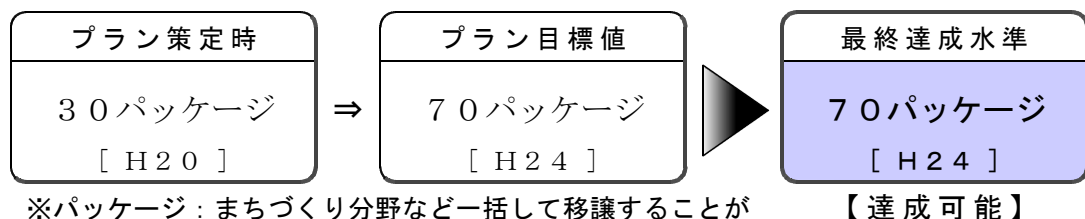


行政改革

◆ No.103 定員管理目標に基づく職員定数の削減数



◆ No.104 移譲パッケージ数（市町への権限移譲）



※パッケージ：まちづくり分野など一括して移譲することが効果的な事務をまとめたもの。